第6回和光市地域公共交通会議

令和4年2月24日(木) 和光市建設部 公共交通政策室

本日の予定

- 議事
 - 1. 和光市地域公共交通計画案に係るパブリックコメントの実施結果及び計画の一部修正について

2. 今後のスケジュールについて

和光市地域公共交通計画案に係るパブリック コメントの実施結果及び計画の一部修正について

パブリックコメント実施概要

- 実施日程 令和3年12月20日~令和4年1月14日
- 説明会

日	時	会場	参加人数
12月21日	19時00分	吹上コミュニティセンター	3名
12月22日	19時00分	新倉北地域センター	1名
12月23日	19時00分	南公民館	7名
12月26日	13時30分	中央公民館	16名

- 提出意見
 - 88名から意見の提出あり
 - →提出された意見を考慮し、和光市地域公共交通計画(案)の一部に ついて修正を検討しております。

パブリックコメントにより提出された意見を参考に、以下の4項目に ついて修正いたします。

- ① 計画全体への環境面への配慮について
- ② 和光市の公共交通の将来像に係る記載について
- ③情報提供に係る高齢者や障害者への配慮
- ④ ベビーカー利用者への配慮について
- →それぞれの修正項目について、詳細は次のスライドからご説明します。

①環境面への配慮について

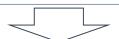
【意見の概要】

当該計画には環境面の配慮が欠落している。計画が環境に及ぼす影響も検討し、その結果も記載すべき。

※参考

(3)施策3 低炭素型の交通体系の推進

公共交通機関や自転車への交通手段の転換を促し、環境への負荷が少ない次世代型自動車(燃料電池自動車、電気自動車等)の普及や運転時のエコドライブの促進を図ります。 ※第3次和光市環境基本計画より抜粋



「自家用車依存ではなく、公共交通機関の活用に転換」という方向性については、 第3次和光市環境基本計画と矛盾するものではないと考えております。

①環境面への配慮について

【意見の概要】

当該計画には環境面の配慮が欠落している。計画が環境に及ぼす影響も検討し、その結果も記載すべき。

【修正の方針】

- ・関連する計画として「第3次和光市環境基本計画」を記載(P.3) (※併せて、SDGsへの貢献についても加筆)
- ・基本方針「まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通」の文中に 「公共交通の積極的な活用による低炭素型の交通体系の推進」を記載(P.8)
- ・目標⑤に「環境配慮型車両の導入検討」を記載、
- ・併せて【目標設定の背景・現状等】に「地球温暖化対策や安全で住みよい 生活環境において、公共交通の役割りが期待されます。」と記載(P.10)

②和光市の公共交通の将来像に係る記載について

【意見の概要】

「和光市は……高い水準の地域公共交通ネットワークが保たれています」との 記載があるが、狭隘道路や坂道等の課題があるのではないか。

【修正の方針】

「2-4和光市の地域公共交通の将来像」(P.11)について以下のとおり修正します。 「…高い水準の公共交通ネットワークが保たれているため、現在の利便性 の高いネットワークを維持していくことを基本とします。 一方、市内には狭隘道路や高低差のため、バスの利用が困難な地域も存 在します。市内循環バスの見直しやタクシー及び福祉交通等の利用しづ らさの解消とともに、新たな移動手段の検討も行い、効率的で利便性の 高い公共交通とすることを目指します。」

8

③情報提供に係る高齢者や障害者への配慮

【意見の概要】

「施策4 総合的な情報提供・利用案内」は、高齢者や視覚障害者も使えるものを。

【修正の方針】

「事業4-3 主要拠点における案内強化」(P.29)に以下の文言を加筆します。

・高齢者や障害者にもわかりやすい案内板等の設置についても検討します。

④ベビーカー利用者への配慮

【意見の概要】

優先席にベビーカーを固定できるエリアが用意されているバスへの置き換えが 推進されると子育て世代にとって、移動が便利になる。

【修正の方針】

「事業5-3 車両のバリアフリー化」(P.30)を以下のとおり修正します。

・高齢者、車いすやベビーカーの利用者等、誰もが利用しやすい車両(低床バス やUDタクシーについて、交通事業者と連携・調整して、車両更新等に合わせて 導入推進を検討します。(P.30)

和光市地域公共交通計画案の修正方針は以上です。 この方針について、御意見や御提案などがありましたら、 ご教示ください。

議事 2

今後のスケジュールについて

- □和光市地域公共交通計画が策定されましたら、施策として
 - ①市内循環バスの再編・見直し
 - ②<u>新たな移動手段の導入</u> について取り組んでまいります。
- □ それぞれの施策については、 連携したものになるので、同時 並行に検討を行っていくことに なります。

4-1 施策体系

本計画の目標達成のために行う施策体系を次のとおり定めます。

基本方針	計画の目標	施策体系								
	目標①: 利便性の高い地域公共 交通軸の維持・充実	施策 : 路線バス等の維持・充実 事業 - 新たな拠点整備等に合わせた路線整備 事業 -2 利用実態に見合った効率的な運行見直し								
W VAV SEE	目標②: 拠点までの市内短距離 交通の充実	施策 2: 市内循環バスの再編・見直し 事業 2-1 移動ニーズに合ったコンパクトな運行への見直し 事業 2-2 路線バスとの重複・競合の解消								
市内の移動しやすさ 向上	目標③: 狭隘道路や坂道等による 公共交通の不便性の解消	施策 3: 新たな移動手段の導入 事業 3 小規模需要及び狭隘道路地域への新たな移動 手段の導入								
	目標④: 誰もが迷わず分かりやすい 利用環境・情報提供	施策 4: 総合的な情報提供・利用案内 事業 4-1 公共交通のオープンデータ*化 事業 4-2 情報提供ツールの作成 事業 4-3 主要拠点における案内強化 事業 4-4 MaaS*アプリ構築等の検討・研究 (施策 7, 施策 8 を ICT*技術の活用により統合)								

和光市地域公共交通計画(案)より抜粋

来年度のスケジュール (案)

※事業の進捗により、スケジュールは前後する可能性があります。

				`	. ,				,	·)·>/	~	_ 0, ,		_	(0, [])	1/ 0	7 130 12	_,,,,,,,	, 0, , 0	
内容	令和3年度	F度 令和4年度							0 0 0 0 0					令和5年度						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
地域公共交通会議				0					0			0								
公共交通事業者部会						0			0											
市民研究会			0			0		0	PO 334					4				ecc		
市内循環バスに係る検討	課題整理· 運行7	見直し方針の検討	運行	質の検討	の検討:(運行内容(利用者)	(案) と			検討※2)C	ブリックコメン	+	方針決定		輸局へ申	情 ☑·時刻表	印刷	路線図	時刻表配	運行開始
新たなモビリティ導入に係る検	ांच				交通手	段の事例	遵理 導入する	象エリアのジ 交通手段		(vè	Jックコメント が要に応じて		方針決定		局へ申請 線図・時刻		ばて) 必要に応じ	路線図・	時刻表配に応じて)	運行開始 布

■参与 運行内容(案)の検討※1

対※1 主な停留所の位置の検討も含めルートの検討を行う。併せて、実際のパスによる試験走行も適宜実施する。 D検討※2 試験走行や現況も考慮し、運行ルートを確定させる。停留所の位置についても決定する。

和光市内循環バスの再編・見直し

◇市内循環バス運行計画改正方針

移動ニーズに合ったコンパクトな運行への見直し

- ○小型バス車両による効率的な運行
- ○1周40~50分以内の小循環ルート
- ○利用状況を考慮したバス停や区間の見直し
- ○適正な運賃の検討

路線バスとの重複・競合の解消

※和光市地域公共交通計画(案)より抜粋

◇事業スケジュール

施策	事業	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
施策2 市内循環バスの再編・ 見直し	事業2-1 移動ニーズに合ったコンパ クトな運行への見直し	計画·準	備 実施		価検証・見直し	
	事業2-2 路線バスとの重複·競合の 解消	計画·準	備 実統	評	価検証・見直し I	· >

和光市内循環バスの再編・見直し

◇検討の進め方

- □市民(利用者)との意見交換・意見集約
- 和光市公共交通研究会(5月頃)(経路や停留所等の要望把握・意見交換等)
- ・市民ヒアリング等(6~8月頃)
- □運行事業者との調整
- ・運行経路の確認・試走(6~8月頃・適宜)
- ・停留所やダイヤの検討(適宜)
- ・運行経費の試算(計画案検討に合わせて)

◇運行内容(最終案)の決定後(案)

- □パブリックコメントによる意見募集・説明会 (12月~令和5年1月頃)
- □再編・見直し方針の決定(2~3月)
- □時刻表・停留所の用意/各種申請/周知(適宜)
- □新計画にて運行開始(令和5年10月)



新たな移動手段の導入

→狭隘道路や坂道等による移動の不便性解消、公共交通空白・不便地域の解消を図る。

◇対象地域の検討

バス停まで300m以遠の地域や急勾配等、諸条件によりバス停へ の移動が困難な地域を抽出

➡市内循環バスの運行再編・見直し内容を考慮して検討を行う

◇事業スケジュール

施策	事業	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
施策3 新たな移動 手段の導入	事業3 小規模需要及び狭隘道路地 域への新たな移動手段の導入	計画·準	備 実証道	運行		
				評価検	証・見直し・本 I	運用

※市内循環バスの運行内容(最終案)を考慮して検討を行う

新たな移動手段の導入

- ◇検討の進め方
 - □対象地域の検討・現況整理
 - ・市内循環バスの運行内容を考慮しての検討
 - ・対象地域の道路状況や特性等の把握、地域でのヒアリング等
 - □導入する移動手段や運行に関する検討
 - ・交通手段の事例整理(適宜)
 - ・導入する交通手段の検討
 - ・運行内容の検討
- ◇運行方針の決定後(案)
 - □パブリックコメントによる意見募集または対象地域での説明会(12月~R4年1月)
 - □再編・見直し方針の決定(2~3月)
 - ※上記2項目については、導入手法により対応が変わる可能性があります。
 - □時刻表・停留所の用意/各種申請/周知(適宜)
 - □新たな移動手段による運行開始(令和5年10月)

今後のスケジュールについての方針は以上です。 なお、お示しした内容は現時点での想定です。 今後、和光市地域公共交通計画に基づき、事業の検討を進 めてまいります。 引き続き、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

最後に

本日の議事・報告は以上です。 会議の開催について、ご協力いただき、ありがとうございました。

次回の和光市地域公共交通会議は**令和4年6月頃**の開催を予定しております。

具体的な日程が決まり次第、ご連絡を差し上げます。